

不審なメールにご注意ください

令和3年6月2日更新

5月28日(金)午後1時頃、福知山市内に居住する女性の携帯電話に、実在する企業名で「未納料金がある。至急連絡が欲しい。」などと記載されたメールが届いた。

女性がメールに記載された電話番号に連絡したところ、対応した男から、「動画の料金が1年分未納です。すぐに43万円の違約金を支払わなければ裁判となる。」などと言われた。

女性が、「そんなサイトは契約していない。裁判でもなんでも、好きにすればよい。」などと言い返すと、一方的に電話が切れ、被害には遭わなかった。

■被害に遭わないために ～防犯のポイント～

- 「料金未払い」「訴訟手続き」など身に覚えのないメールを受信しても、メールに記載されている問い合わせ先には、絶対に電話をしないでください。
- 架空請求のメールが届いた場合は、一人で対応せず、家族や警察に相談してください。

■不審者や不審車両を見かけたら、110番！

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 福知山警察署 | ☎0773-22-0110 |
| ・ 警察総合相談室 | ☎#9110 |
| ・ 福知山市消費生活センター（市民課内） | ☎0773-24-7020 |
| ・ 消費者ホットライン | ☎188 |